

# 施策マネジメントシート(令和5年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 6 年 9 月 9 日

## 施策体系

政策名(基本方針)	2	福祉の健康	施策名	6	社会福祉の推進
-----------	---	-------	-----	---	---------

施策統括部	健康福祉部	関係課	こども未来課・総務課
施策主管課	福祉課		

## 1 施策の目的と指標

対象	市民	意図	住み慣れた地域で生きがいのある自立した日常生活を営むことができる
----	----	----	----------------------------------

成果指標		単位
A	住み慣れた地域で生活できていると感じる市民の割合(市民アンケート)	%
B	生きがいがあると感じる市民の割合(市民アンケート)	%
C		
D		

## 2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	%	73.5	成り行き値	73.3	73.1	72.9	72.7	○	実績値は昨年度より1.1ポイント増加し、目標値を達成しています。社会福祉協議会をはじめ地域福祉団体、事業者と連携した幅広い活動等によって、住民相互のつながりや地域の支え合いが醸成され、住み慣れた地域で生活できていると感じている人の割合は高く、また、新型コロナウイルス感染症が5類となり、コロナ禍で制限されていた地域活動や交流が復活できてきたことも、実績値の増加の一因であると考えられます。
			目標値	73.5	73.7	73.9	74.1		
			実績値	75.6	75.7	75.3	76.4		
B	%	74.3	成り行き値	74.1	73.9	73.7	73.5	△	実績値は昨年度より1.0ポイント減少し、成り行き値は超えたものの目標値は達成できていません。社会福祉協議会をはじめ地域福祉団体、事業者と連携した幅広い活動等によって、住民相互のつながりや地域の支え合いが醸成され、生きがいがあると感じている人の割合は高いものの、様々な理由により生きがいを持って生活していると思わない人がいることが実績値の減少および目標値を達成することができなかった一因であると考えられます。
			目標値	74.6	74.9	75.2	75.5		
			実績値	74.3	76.1	75.7	74.7		
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト		2年度	3年度	4年度	5年度		
事務事業数		本数	12	12	13	12	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	7,023,553	818,296	724,634	376,222
		都道府県支出金	千円	10,706	3,687	64,457	98,836
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	7,905
		繰入金	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	221,628	220,857	459,032	1,025,417
	事業費計(A)		千円	7,255,887	1,042,840	1,248,123	1,508,380
(A)のうち指定経費		千円	425,489	409,068	421,154	435,805	
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	1,821	2,118	1,766	864	
人件費	延べ業務時間	時間	17,618	15,000	15,726	15,921	
	人件費計(B)	千円	69,468	58,650	59,853	57,984	
トータルコスト(A)+(B)		千円	7,325,355	1,101,490	1,307,976	1,566,364	

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	住み慣れた地域で生活できていると感じる市民の割合については、自治会離れ、子ども会や近所付き合いの減少など地域でのつながりが希薄化していく社会が進んでいることを考え、成り行き値は微減傾向で推移すると見込み、令和5年度を72.7%としました。目標値については、社会福祉協議会と連携しながら地域福祉事業を更に進めていくことにより地域のつながりを強め、地域で生活することへの安心感が高まり微増すると考え、令和5年度を74.1%に設定しました。
B	生きがいがあると答えた市民の割合については、地方の生活実態をみると格差社会の影響は大きく、未就労や低所得層の増加など今後もこの傾向は続くと考えられることから成り行き値は、微減傾向で推移すると見込み令和5年度を73.5%としました。目標値については、安定し充実した生活を送れるよう、地域の支え合い活動も併せ、更なる複合的な相談体制の構築、整備を図ることで微増すると考え令和5年度を75.5%と設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉計画及び地域福祉活動計画に基づき、地域で支え合う地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりに取り組みます</li> <li>・生活保護や生活困窮等の様々な相談や問題の解決のために、支援体制を整えます。</li> </ul>
---

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

<p><b>市民(事業所、地域、団体)の役割</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民は、支援を必要とする人を地域で支え合う仕組みづくりに協力します。</li> <li>・市民は、地域活動やボランティア活動に積極的に協力します。</li> <li>・地域の事業所や団体等は、地域福祉の推進に向けて貢献します。</li> </ul>
<p><b>行政の役割(市がやるべきこと)</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市は、社会福祉協議会をはじめとする関係機関等と連携して、地域包括ケアシステムの構築に向けた事業に取り組みます。</li> <li>・市は、社会福祉協議会をはじめとする関係団体等と連携して地域活動や災害時のボランティア活動への支援及び拠点整備を行います。</li> <li>・市は、福祉活動に関する啓発活動を行います。</li> </ul>

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・少子高齢化や地域活動への連携意識が希薄化するなどにより自治会離れが進んでいます。
- ・身近な地域で充実した生活を送りたいと望んでいる人は多く、生活支援のニーズは高まっています。
- ・生活困窮や生活保護をはじめ様々な相談が増えており、多様なケースへの対応が求められています。
- ・地域の相談役としての民生委員・児童委員の高齢化と後継者不足があります。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・民生児童委員の確保と体制維持に関して、負担軽減や処遇改善など具体的な国への働きかけを強化すること。
- ・市民に地域福祉計画を理解してもらうための普及啓発に努めること。

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・自治会加入の必要性を地域と行政が一体となって周知すること。
- ・集いの場や見守り体制の充実を図ること。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和5年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①「「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめ民生・児童委員や関係機関、ボランティア団体等と連携してサロンや交流活動等の地域福祉活動を推進し、コロナ禍においても途切れることない支え合いや助け合いに根差した地域の取り組みと福祉力の向上に努めます。」については、社会福祉協議会との連携による住民ニーズに沿ったサービスや民生・児童委員による相談活動等を行いました。

②「生活困窮世帯等の様々な悩みを抱える世帯の相談や支援に対して、安心サポート合志や関係課、関係機関と連携した重層的支援体制の構築に努めます。また、コロナ禍における生活相談や支援対策についても、国県の諸施策に併せて支援を行います。」については、相談・支援について、安心サポート合志による相談支援から、家計相談や学習支援、就労支援など個々のニーズに応じた幅広い支援へと繋いでいるほか、複合的な課題を抱えているケースに対しては包括的に支援にする相談支援包括化推進員による庁内関係課や他関係機関と連携して課題解決に向けた取り組みを行い、相談や支援にも対応しました。

③「民生委員・児童委員の各地域における理解と協力が得られるように活動の情報を発信し、なり手不足解消に向けた取り組みを行い人材確保に努めます。」については、行政協力員役員会で説明を行いました。また、欠員が生じている地域については、引き続き委員の確保に努めています。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、令和5年度施策の成果を向上させるために貢献した事業として、生活困窮者自立支援事業、生活保護総務事業・生活保護扶助事業、地域福祉推進事業、避難行動要支援者避難支援計画策定及び進行管理業務、低所得世帯等給付金支給事業、民生・児童委員活動事業があげられました。

②施策の課題(令和5年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・地域活動の連携意識が希薄化していく中で、ボランティア組織の育成や支え合う地域活動の意識醸成など、誰もが地域福祉の担い手となれるような方策が必要です。
- ・誰もが尊厳をもって自立した生活を営むことができるように支援する体制や地域の事業所や団体等と連携して支え合う仕組みづくりの構築が必要です。
- ・民生委員・児童委員の人材確保と負担軽減のため、自治会や地域団体等の理解と協力が必要です。

5 施策の令和5年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和6年7月23日)

- ・複雑化・複合化した課題や制度の狭間にある課題等がある人やその世帯に対して、支援関係機関や地域住民等の連携により課題の解決に資する支援が包括的に提供されるよう重層的支援体制の構築に努めること。
- ・生活保護に至る前の段階の自立支援施策のため、生活困窮者の状況に応じた、各種支援を行うこと。
- ・自立相談支援事業において、生活保護が必要な場合は、確実に保護申請につながるよう取り組むこと。
- ・民生委員・児童委員の人材確保に向けて、民生委員児童委員協議会や区長協議会と連携し、なり手不足解消に向けた取り組みを行うこと。

②総合政策審議会での指摘事項(令和6年8月2日、8月8日のまとめ)

- ・民生・児童委員やボランティアのなり手不足解消に取り組むこと。

③議会の行政評価における指摘事項(令和6年9月13日)

- ・多国籍住民に対応できる組織づくりに努めること。
- ・第4期地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業を着実に実施すること。
- ・安サポ等相談窓口と官民を問わず、福祉、医療、教育施設の連携を強化すること。
- ・地域住民のニーズを把握するために、既存手段の見直し、DX活用などを検討すること。
- ・民生・児童委員の確保のための対策を強化すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和7年度合志市経営方針(令和6年10月1日)

- ①生活困窮世帯等の様々な悩みを抱える世帯の相談や支援に対して、安心サポート合志や関係課・関係機関と連携のもと、専門職による「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する重層的支援体制の整備に努めます。
- ②「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめ民生・児童委員や関係機関、ボランティア団体等と連携してサロンや交流活動等の地域福祉活動を推進し、地域住民のニーズを多様な方法で把握しながら支え合いや助け合いに根差した地域の取り組みと福祉力の向上に努めます。
- ③民生・児童委員の令和7年度一斉改選に向けて、なり手不足の本質的な課題を見極め、やりがい等の魅力発信や業務負担の軽減など活動しやすい環境を整備し、区・自治会と連携して人材確保に努めます。